



2014年暮れ、総選挙に圧勝して発足した第3次安倍晋三内閣は、大胆な金融緩和や成長戦略など「3本の矢」から成る「アベノミクス」が国民に支持されたとして、デフレ不況からの脱却に向けて動き始めた。この「アベノミクス」については、経済再生の期待を高めた反面で、実態経済は消費税の8%への増税もあり、景気回復の遅れをもたらし、14年度は、マイナス成長になるとみられている。また、円安が一段と進む一方で、原油価格は大幅に下がったが、日銀はなお2%の物価高を目指すなど日本経済全体にさまざまな変化をもたらしている。今後の行方は分からないが、経済の新しい展開には、新語や流行語を伴っていることが少なくない。

そこで、2年目も引き続き経済の新語・流行語に焦点を当て、そこから見えて来るものにとらえようと試みることにした。過去1年は、用語の解説より、経済の動きにとらわれるところが多かったかもしれないが、今年は、今までより新語・流行語にこだわりながらも、単なる言葉の定義や由来にとどまらない経済エッセイ風のスタイルと、気になる用語説明の二通りの形式を続けていきたい。

【まとめ方】

1. 原則として経済の新語を単語として取り上げるが、多少古くても、意味やそのニュアンスが少し変わったもの、あるいはマスメディアでしばしば使われるものを流行語として扱う。
2. 取り上げた項目は、内容によって右の12に分類して表示する。
(分類は今回から一部変更)
3. 取り上げ方は、大きな話題になったものをエッセイ風の本文にして、その中で新語・流行語を扱い、後半は「このほか、今号の新語・流行語」として、新語とマスメディアで見て気になる用語を手短にまとめる。
4. このPDFファイルは、無料で、原則として、月に1回(15日前後)を目途に小生の本サイトで公開する

成長戦略
 財政
 エネルギー・環境
 金融・証券
 情報デジタル化
 企業・雇用
 食・農業
 社会保障
 地域・人口
 対外関係・国際
 暮らし(教育を含む)
 経済全般

No.2015_04 目次

1. 新年度の経済	1
(1) 景気と高水準ベア	1
(2) 「異次元緩和」から2年	2
2. 「高度プロフェッショナル制度」	4
(1) 「脱時間給」制度の創設	4
(2) このほかの労働規制改革	5
【裁量労働制の対象拡大】	5
【フレックスタイム制見直し等】	6
【ブラック企業対策】	6
【解雇の金銭解決】	6
【労働者派遣法改正】	7
【夏の生活スタイル変革】	8
3. 「地方創生交付金」	9

このほか、今号の新語・流行語	10
① 「電源構成」の論議	10
② 「無線給電」「無線送電」	12
③ 「食料自給力」	13
④ AIIBと日米	14
⑤ 「国連防災世界会議」	15
⑥ 病気ごとの「診断指針」	16
⑦ 「公示地価」から見えるもの	17

1. 新年度の経済

(1) 景気と高水準ベア

2015年4月、暮らしの面ではまず、年金給付について、物価や賃金上昇より、伸びを抑える「マクロ経済スライド」が実施に移された。(本シリーズ15-02号P11参照)

また、4月から乳製品や輸入小麦をはじめ身近な食品などの価格が円安・人件費増の影響で引き上げられた。軽自動車税も高くなった。ただ、税制面では、子や孫に、結婚・出産・育児の費用を贈与する場合に一定額を非課税とする制度が創設された。

では、日本経済全体のマクロの景気はどうか。結論から言えば、ゆったり回復しているというところだろうか。

3月23日の「月例経済報告」では、景気の基調判断が「企業部門に改善がみられるなど、緩やかな回復基調が続いている」となり、「おおむね横ばい」となっていた2月の判断より、いくらか明るくなった。

続いて4月1日、日本銀行が3ヵ月ごとに全国1万1千社を対象に調査する「短観(全国企業短期経済観測調査)」の3月調査の結果が発表された。これによると、景気が「良い」と答えた企業の割合から「悪い」と答えた企業の割合を引いた景気の判断は、プラス7となり、前回12月調査より1ポイント改善となった。14年9月以来の小幅な改善ではあるが、1年前の消費増税以後、続いてきた国内消費に関連した指標にいくらか改善の動きがみられるようになった。

その一方で、これまで消費を支えて来たのは、富裕層と「爆買い」と言われる中国などの外国旅行客で、一般庶民の財布のヒモはまだ固く、消費の二極化が生じている。

日本チェーンストア協会加盟の総合スーパーなど60社の2月の既存店売上高は、11ヵ月続けて前年同期を下回ったままとなっている。飲食店の全国チェーン店でも、14年4月の消費増税で値上げしたが、売り上げが落ち、値下げに転じたところもある。増税による負担増に見舞われた一般の家計の買い控えは、大方の予想以上で、節約志向はまだ続いていると言われる。

今後どうなるのか。一部には、原油などの国際商品価格の下落と円安効果によって、経済の供給力と現実の需要とのギャップ解消が進み、平成の長いデフレが終わりに近づきつつあると、景気回復に期待する見方もある。また、15年の春闘は、大手企業で前年を上回る高水準のベアとなるだけでなく、人手不足を背景に、契約社員やパートなどの非正規社員

の時給にもベースアップが広がりつつあると伝えられる。

さらに、4月10日に日経平均株価が15年ぶりに2万円をつけた株高の資産効果にも期待がかかる。

その一方で、株価上昇については、政府・日銀が直接、間接に介入する「官製相場」の増殖によるものではないかと心配する見方もある。

海外経済の変調を警戒する声も多い。

また、企業の海外生産の増加で円安の効果が出にくくなっているなど、さまざまな経済構造の変化に日本経済が対応できるのかといった課題も指摘されており、まだ景気回復を楽観視できる段階ではなさそうだ。(公式サイト:内閣府 3.31、日銀 4.1)(日経 3.30&4.4&4.13 付、朝日 3.24&4.2 付、ほか)

(2)「異次元緩和」から2年

アベノミクスの「3本の柱」の1本目、デフレ脱却を目指して、異次元の金融緩和が導入されてから、15年4月4日で2年になった。あらためて説明する必要はないかもしれないが、要約すると、大胆な「量的・質的金融緩和」を導入することにより、2年程度の期間を念頭に置いて、消費者物価の前年比上昇率を2%とする目標を実現しようとするものである。(本シリーズ14-01号P01~03参照) この2%の上昇率には、値動きの大きい生鮮食品と14年4月の消費増税分は除くとしている。

3月27日発表の2月の全国の消費者物価は、前年同月より2.0%上がったが、日銀は消費税率の8%への引き上げで、物価がちょうど2.0%押し上げられたと試算しており、この分を差し引くと、物価は横ばいということになる。物価上昇を阻んだ要因の一つは、原油価格が大幅な下落に転じたこととされている。日銀はその後、「15年度を中心とする期間」での目標達成を目指すと説明しており、あと1年の猶予がある。

日銀の黒田総裁は4月8日の記者会見で物価の基調について、「むしろしっかりしてきている」と指摘し、さらに「秋以降は、原油安の物価上昇率への影響が薄れることなどから物価上昇率はかなり加速していくだろう」と言う見方を示している。しかし、民間エコノミストの間では、「物価2%上昇」の目標は遠く、達成は容易ではないだろうという観測が多い。

ただ、物価の動きをもう少し細かく見ると、異なる軌道が浮かび上がるという見方もある。物価を車や家電などの「財」と、通信や広告などの「サービス」に分けてみると、「財」の方は、製造過程でエネルギーを多く使う。このため、海外移転などでグローバルな原油

安などの影響を受けやすく、価格は大きく下がる傾向がある。

これに比べ、「サービス」の価格は、エネルギーより人件費の影響が強くなる。連合によると15年の春闘は、3月末時点で0.7%のベースアップ率となって、前年の0.4%を上回る賃金上昇率になっていることから、サービス物価が堅調に推移し、脱デフレ性が強まりそうだというのである。

学者の間では、異次元の金融緩和が一定の効果をもたらしたことを評価する見方は多いが、今後の金融政策のあり方については、さまざまな論議が交わされている。「物価 2%上昇」の目標についても、黒田日銀総裁と同じく、「堅持すべきだ」という主張がある反面で、「年限を決めてデフレ脱却を進める時期ではないのではないか」として「2年程度」を「中長期的に」としてはどうかという意見もある。さらに、金融政策は万能薬ではないという意見も強く、中長期の成長率をどうやって高めるかが重要だとして、さまざまな議論を呼んでいる。

この時期、日銀は時期尚早と言って、口をつぐんでいるが、日銀は異次元緩和によって270兆円もの国債を購入していることから、日銀による財政赤字の穴埋めと見られないように、緩和策の「出口」を巡る議論を始めるべきだと主張する意見も出ている。(日経 3.15&29~31、4.9付、朝日 3.28付ほか)

2. 「高度プロフェッショナル制度」

(1) 「脱時間給」制度の創設

政府は4月3日、労働基準法などの改正案を閣議決定し、国会に提出した。改正の大きなポイントは残業代や深夜手当を払わなくてもよい「脱時間給」の制度を創設したことである。米国などで行われている「ホワイトカラー・エグゼンプション」(本シリーズ 14-06号 P3 参照)の日本版とも言えるもので、働いた時間ではなく、その成果を評価して賃金を決める仕組みで、残業代や深夜・休日の割増賃金は支払われない。この制度の対象となるのは、年収1075万円以上(省令に記入)で、為替ディーラーや、アナリスト、研究開発職など高度な専門業務に絞る方向である。

政府はこの制度を「高度(ハイレベル)プロフェッショナル制度」と名付けており、16年4月導入を目指す。

残業代ゼロで働き過ぎになるのを防ぐため、「対象者に年104日の休みをとらせる」、「働く時間の上限を規制する」、「終業と始業の間に一定の時間を置かせる」の三つから、いずれかを企業に選ばせることになった。

年収1075万円以上という基準は、非正規で、働ける期間を定めた有期の制度の中に、雇用年収1075万円以上の専門職の規制を緩めていることから、これに合わせたようだ。また、残業代がなくなっても、受け取る賃金の総額は変わらないようにする。ただ、将来、1075万円以上という基準が引き下げられる恐れがあるという懸念が強いため、この基準に加えて、「平均給与の3倍」という基準も加えることになった。

では実際にこの給与水準の対象者がどのくらいいるのか。国税庁の調査では186万人が年収1千万円以上であるが、このうち68万人は役員で、残りの多くも、既にほぼ「脱時間給」になっている管理職とみられ、専門職で新たに対象者となるのは、かなり限られるのではないかという見方が多い。ではなぜこうした働き方を変える必要があるのか。

その一つは、日本が超高齢社会に向かっているため、労働力の減少は避けられず、労働生産性向上のため働き方の改革が必要だという点にある。これについて阿部正浩中央大学教授は次のように説明している：

労働時間をベースに報酬が支払われる従来型であれば、生産性が高くて短時間で仕事を終わると報酬は低くなってしまい、生産性を高めるインセンティブ(誘因)が労働者にはない。現在の労働時間制度は工場での勤労を前提に設計された経緯もありホワイトカラーの働きにマッチしない(日経「経済教室」3.24付)

日本の労働生産性は、極めて低く、労働者が1時間で生み出す価値で比較すると、日本は約40ドルで先進7カ国中最も低い。60ドル前後の米国、フランス、ドイツより3割低い。原因は長時間労働者が多いことにあると見られている。

ただ、今後働き過ぎを防ぎながら「脱時間給」の対象を広げるとなると、課題も少なくなる。例えば、働き過ぎから逃れることができるように、転職のための労働市場を育てることも重要と指摘されている。(朝日 2.5&3.3&4.4 付、読売 2.7&4.4 付、日経 2.14 ほか)

(2) このほかの労働規制改革

「脱時間給」だけでなく、労働規制を変えようとする動きが次々に出て来ており、こうした動きに併せて働き方も変えようとする企業が目立つ。その中からいくつか取り上げる。

【裁量労働制の対象拡大】

「裁量労働制」というのは、実際に働いた時間とは関係なく、あらかじめ労使で取り決めた時間だけ働いたとみなす制度で、給与はその分しか払われないが、深夜と休日勤務には手当が付くところが、今回の「脱時間給」制度と異なる。「裁量労働制」の対象となっているのはデザイナー、コピーライター、研究職、弁護士、大学教授など専門的な技術や知識が求められる職種が約50万人。2千年に解禁された企画や調査、分析に携わる事務職の「裁量労働制」が約10万人いる。

これまで営業職は、「裁量労働制」の対象となっていない。今後も一般的な営業職は対象にしないことを明記したうえで、一定の専門知識を持つ法人営業職や、企業の資金調達を支援する銀行員、顧客企業の基幹システム設計を話し合う営業担当者などに対象を広げる方向で「脱時間給」制度と共に閣議決定された。具体的な職種については、法案が成立後に指針を見直して例示すると言う。残業代がないので、短い時間で効率的に働く意識が高まりやすい。あるいは、働く時間が自由になるため、介護や育児との両立もしやすいとされているが、かえって長時間労働になりやすい面もあり、健康への配慮も欠かせないだろう。

(日経 4.2 付)

【フレックスタイム制見直し等】

「脱時間給」の制度が閣議決定されたのと併せて、「裁量労働制」の対象拡大と共に、【フレックスタイム制】の見直しと【働き過ぎを防ぐ】方策も決定された。

「フレックスタイム制」は 1987 年の労働基準法改正で認められた勤務形態で、1 日のうち、自由な時刻に出社および退社できる企業の労働時間管理制度であるが、現在、1 ヶ月ごとに、設定するようになっているのを見直し、3 ヶ月に延ばすこととされている。

また、「脱時間給」の制度の対象者だけでなく、働き手全体の働き過ぎを防ぐため、年 10 日以上の有休の権利がある人には、年 5 日は取らせるよう企業に義務付ける、さらに、中小企業の月、60 時間を超す割増し賃金を引き上げるなどの対策をとる。(公式サイト：ウィキペディア 4.9) (朝日 4.4 付ほか)

【ブラック企業対策】

働き手を酷使する「ブラック企業」対策として、政府は「青少年雇用対策法案」をまとめて国会に提出しており、成立すれば 10 月から段階的に実施する予定である。具体的な対策の一つは、大学、高校、専門学校の新卒者が悪質な企業に採用されないようにするものである。例えば、残業代不払いなどの違法行為を繰り返したり、セクハラなどで社名を公表されたりした企業について、ハローワークが求人を一定期間、断れるようにする。ただし民間の就職情報サイトは制限されないので、注意する必要がある。

さらに、企業にとって都合の悪い情報であっても、就職活動中の学生らから求められた場合は職場の情報提供を義務付ける。例えば、過去 3 年間に辞めた人の数、社員は平均何年働き続けるか、有給休暇の取得状況、残業時間などの情報であるが、実際にどの情報を開示するかは各企業の判断となっている。(朝日 3.26 付ほか)

【解雇の金銭解決】

不当な解雇を金銭補償で解決できる制度を導入するよう求める意見書が 3 月 25 日、政府の規制改革会議でまとめられた。解雇された労働者側から申し立てがある場合だけ適用しようとするもので、不当解雇のルールを明確にし、労働者が泣き寝入りになる事態を防ぐ狙いがある。これまでも政府内でしばしば検討されて来たが、労働組合などは、解雇を金銭で解決しようすると「カネを払えば解雇できるという風潮が広まる」と批判し、導入に至らなかった。

今回の提言は、解雇の乱用といった混乱を避けるため、労働者側からの申請に限り、企業

の申請は認めないとしている。つまり従業員に一定の金銭を渡すことを条件に正当な解雇と見なす「事前型の金銭解決」ではなく、裁判で解雇となった後で金銭の支払いが発生することから「事後型の金銭解決」と呼ばれている。

今の日本では、裁判で不当な解雇と認められれば、解雇時以降の給料は支払われるが、元の職場へ復職できない例が多いと言われる。労働者が早期解決のために金銭の補償を受けようとするれば、改めて和解や賠償請求の手続きをとらなければならない。もし、この「事後型の金銭解決」の提言が実施されれば、裁判官が不当解雇に関する解決金の支払いを企業に命じられる。また、解決金の目安が出来る。さらに中小企業の解雇でわずかな金銭補償しか受けられない労働者の泣き寝入りも防げるようになる。こうした「事後型の金銭解決」の制度が整っていないのは、先進国では日本と韓国だけとも言われている。

このため厚生労働省は「事後型の金銭解決」の制度化を検討することを明らかにしているが、労組側には、制度化すれば、解雇拡大につながり「解雇自由社会」になるといった反対意見が根強くある。一方、中小企業の経営者は補償金額の引き上げにつながると警戒しているようだ。欧米の実態を十分調べて納得できる結論を出す必要があると言える。(朝日・日経 3.26 付、朝日 3.28 付)

【労働者派遣法改正】

安倍内閣は 3 月 13 日、労働者派遣法の改正案を閣議決定した。これまで 2 度廃案となり、3 度目の提出となる。改正案の骨子：

- 派遣期限のない秘書や通訳など「専門 26 業務」を廃止。1 人の派遣労働者が同じ職場で働ける期間は原則 3 年までとする。
- 人材派遣会社は、3 年働いた派遣労働者に新たな働き口を紹介する義務を負う。
- 人材派遣会社に教育訓練の実施などを義務付ける。
- 派遣先企業は、労働組合の意見を聴けば、4 年目以降も別の派遣労働者を受け入れられる。
- 人材派遣業はすべて国の許可制にし、悪質な業者を排除するなど。

このほか、この改正案には「派遣は臨時的・一時的が原則」などの表現を加えて、「生涯派遣」につながるなどの批判をかわそうとしているが、一部野党はこの改正案に反対する姿勢を崩していない。(朝日 3.14 付)

【夏の生活スタイル変革】

労働法制に関わるものではないが、給与所得者の夏の生活スタイルを変えるものの一つとして、この夏は、「朝型勤務」が広がりそうである。政府は国家公務員について、7、8月の2ヵ月間、出勤時間を1～2時間早め、帰宅時間も早めるなど霞が関を「朝型シフト」する方針を示している。

安倍首相は15年2月の施政方針演説で「昼が長い夏は、朝早くから働き、夕方からは家族や友人との時間を楽しむ。夏の生活スタイルを変革する新たな国民運動を展開」と述べていた。そこで国が率先して実施しようと3月27日の閣僚懇談会で打ち出されたものである。

内閣人事局の実施内容：

- 7、8月の勤務時間について通常は8：30～9：30出勤となっているが、これを7：30～8：30に早める。終業時刻は16：15～17：15等となるようにする。ただし、行政サービスなど窓口業務は、今まで通りの時間で対応する。
- 可能な限り早期に退庁させ、全体として超過勤務が増加しないよう配慮する。
- 期間中、全省庁一斉定時退庁の水曜日は、霞が関などでは、遅くとも20時までの庁舎の消灯を励行(国会関係業務などは除く)
- また、原則16：15以降の政府全体の会議時間を設定しない。
- 業務効率化、早期退庁目標の設定その他、ワークライフバランス推進強化月間の取り組みを推進するなど。

この「夏の生活スタイル変革」は、原則として、地方出先機関も含めてすべての府省が対象になっているが、7、8月は16年度予算の概算要求作成の時期に当たり、残業時間削減が出来るかどうか、危ぶむ見方もある。

一方、民間企業でも、残業時間を減らすため、「朝型勤務」を促す動きが広がっているようである。民間の場合は夏場だけのところより、通年で取り組む例の方が多く見られる。午前5時から9時までの時間外割増率を50%引き上げた総合商社の場合は、月平均の時間外勤務時間は総合職で10%近く減少したと言う。しかし、「朝型シフト」で人件費の上昇を警戒する企業もあることから、政府は、「朝型勤務」で残業代を削減した企業に助成金の創設も検討すると報道されている。(公式サイト：内閣人事局 4.9)(朝日・東京 3.28付、日経 4.9付)

3. 「地方創生交付金」

人口減少と東京一極集中を改め、地域の持続的な活性化を目指す「**地域創生交付金**」の配分が決まったと伝えられる。この交付金は、緊急経済対策として編成された 2014 年度補正予算の目玉として、盛り込まれた総額 4200 億円である。

自治体向けの交付金は 2 種類ある。一つは、14 年 4 月の消費増税以降、低迷してきた消費を活性化しようとする「**地域消費喚起・生活支援型**」の 2483 億円で、もう一つが「**地方創生先行型**」の 1344 億円で、いずれも地方創生の初の財政支援である。

前者の 64%は、「**プレミアム付き商品券**」で占められている。例えば、愛媛県は、この交付金 14 億円強を投入し、県内のスーパーや旅館などで使える商品券を県内在住の人向けに 7 月に発売する方針。1 万円で販売し、1 万 2 千円分の買い物ができる。同じく、1 万円で、1 万 2 千円分の買い物を今年夏にもできるようにしようという沖縄県の場合は、県内外を問わず、モノレール、バス、タクシーを一定回数使った人を対象に、商品券を売り出す方針。このように、購入価格より多くの金額の買い物ができる「**プレミアム付き商品券**」は、政府も上乗せ分だけの予算で景気への即効性が期待できるとしており、全自治体の 97%に当たる 1739 自治体が 5 月以降、発行する予定だ。

ただ、商品券の経済効果は、これまでの例では、経済効果が一時的で、中長期的な持続性に問題があると言われて来た。このため、統一地方選挙直前の配分決定に「選挙向けのバラマキだ」という批判も出ている。

もう一つの「**地方創生先行型**」の方は、過疎地の自治体が運営するスーパーを支援する(秋田県)、不妊治療休暇を導入する中小企業に奨励金を出す(三重県津市)、豊後高田市など 3 市 1 村が特産品 PR の共同店舗を福岡市に開く(大分県)などの例がある。こちらは、各自治体が実情を踏まえて知恵を絞っているとみられ、それを国が支援することになる。

政府は人材面でも支援する方針で、4 月から自治体の総合戦略策定などを手伝えるため、中央省庁や、民間の調査研究機関から 69 人の人材を派遣する。また、霞が関の 17 府省庁でも自治体からの相談に応じるため「**地方創生コンシェルジュ**」871 人を任命した。

安倍首相は 4 月 3 日の「**まち・ひと・しごと創生本部**」の会合で「今年が地方創生元年だ。取り組みをスピードアップさせる」と強調し、自治体が柔軟に使える新型交付金を 2016 年度に導入することなどを検討するよう指示した。自治体側も横並びや従来型の焼き直しから脱皮することが課題となろう。(日経 3.17 付、読売 4.4&4.5 付)

このほか、今号の新語・流行語

- ① 「電源構成」の論議
- ② 「無線給電」「無線送電」
- ③ 「食料自給力」
- ④ AIIB と日米
- ⑤ 「国連防災世界会議」
- ⑥ 病気ごとの「診断指針」
- ⑦ 「公示地価」から見えるもの

① 「電源構成」の論議----- 《 エネルギー・環境 》

3月末、英国のエネルギー気候変動相から、日本の関係閣僚に対し、6月のG7(主要7カ国首脳会議)までに、将来の温室効果ガス削減目標を提出するよう求める書簡が送られて来たという報道があった。(朝日 3.31 付)

国連の地球温暖化対策をめぐる交渉では、各国は2020年以降の削減目標を3月末までに国連に提出することが求められているが、日本は福島原発事故を理由に目標案作りを遅らせてきた。しかし、年末にパリで開かれる国連の会議(COP21)では、30年までの温暖化対策の国際的な枠組みの合意を目指しており、協議の時間を確保するため、提出を促してきたものと見られている。書簡では、温室効果ガス削減の量についても、日本が掲げている20年の「05年比3.8%減」の目標では不十分で、次の30年の目標は、EU(欧州連合)の提案と同様に「少なくとも40%減」がふさわしいと指摘していると伝えられる。

こうした国際的な要請に応えるため、政府は2030年の原発比率を含む「電源構成」(エネルギーミックス)について話し合う有識者会議(経済産業省の長期エネルギー需給見通し小委員会)を1月30日に発足させて議論しており、6月ごろまでに結論を出す必要に迫られている。もっとも、エネルギーの需給見通しが温暖化防止に決定的な影響を与えるとしても、電気はエネルギー消費の3割程度であり、非電力部門からのCO₂排出を優先させるべきだとする意見もある。

「電源構成」の論議は、「原発の比率」と「再生エネルギーの割合」をどうするかに関心が集まっている。

「原発の比率」については、福島の原発事故前は全発電量に占める比率は28.6%であった。事故後、一時的に2基の原発が運転を再開したが、13年9月に定期検査を迎え、現時点では、「原発ゼロ」の状態である。これまでのところ、大規模の停電を引き起こすこともないことから、「ゼロの現実」を踏まえるべきだという主張も強い。この背景には、大幅な節電

が進み、節電によって電気を生み出す「節電所」という言葉まで使われている。

3月に入って、関西電力など4社が原発の運転期間を原則40年とする「40年ルール」(＝福島原発事故後に施行された改正原子炉等規制法に定められたもの)に基づいて、運転期間が40年になる計5基の原発を廃炉にすることを明らかにした。いずれも小型の原発で、安全対策が厳しくなり、費用の回収が難しいと判断したようだ。ただし、2016年中に40年に達する関西電力の3基は再稼働を目指すという。安倍政権は、経済界とともに、今後も原発を「重要電源」と位置付けており、老朽化したものを廃炉にする一方で、新增設も必要という姿勢を示しており、有識者会議には、「30年までにゼロ」と主張する委員もいないことから、今後の議論は「15～25%」の間で進むという見方が多い。

もう一つの「再生エネルギーの割合」はどうか。経済産業省は、3月10日、電源構成を話し合う有識者会議で、2030年度の水力や太陽光などの再生エネルギーは約2割の導入が見込めるという試算を示した。つまり、その発電量は計2137億kw時となり、電力需要見込み1兆kw時の約2割になるというのである。これは安倍政権が14年4月に決めた「約2割をさらに上回る水準」にぎりぎり達するものである。

有識者会議では、クリーンで温暖化ガス削減につながり、エネルギーの自給率を高める再生エネルギーの構成比率を20%以上に引き上げるよう求める意見がある。

課題となっているのは、太陽光などの固定価格買い取り制度のあり方や、送電網増強のコストなど電気料金押し上げの要因であるが、送電線については、原発の廃炉で使わなくなる送電網の活用を訴える委員もある。

なお3月末、経済産業省は、2030年の望ましい電源構成について、「安定して発電できるとされる原子力、石炭火力、水力、地熱の4つから成る「ベースロード電源」で、電源の6割を確保する」という考えを示した。このうち石炭火力は、最近、日本で発電計画が相次いでいることから、冒頭に触れた英国閣僚からの書簡でも「数十年にわたり高い温室効果ガスの排出量が続く恐れがあるとして、強い懸念が示されている」。また、水力と地熱はそう簡単に増やせそうにないことから、結局、原子力の構成比を20%程度考慮する必要があるという見方で賛否が分かれているようであるが、再生エネルギーの割合を原子力より少しでも増やす方向だとも伝えられる。(朝日 2.8&3.11&3.31&4.2 付、日経 3.18&3.31 付、読売 3.18 付)

②「無線給電」「無線送電」----- 《 エネルギー・環境 》
電源からケーブルを通さず、ワイヤレスで電気を供給する技術開発が進んでいる。

日本で開発され、話題になっているもの二つ：

(i) 路面を走る車にタイヤを通じて電気を送る「無線給電」

排気ガスを出さない電気自動車普及の足かせとなっているのは、大容量のバッテリーと充電後の走行距離に限度があることである。そこでバッテリーに頼らずに電車のように、外部から電気を供給しようと日本で開発が推進されているのがワイヤレスの「無線給電」の新技术である。

電源からケーブルなどを使わずに電気を供給する技術(非接触電力伝送または非接触給電)として実用化されているのは、二つのコイルの一方に電流を流して「磁界」を発生させ、もう一つのコイルに電気を流す「電磁誘導方式」が主流で、電動歯ブラシや、一部の携帯端末の充電に使われている。ただこの方式では、送電距離が短いという欠点がある。

これに対し、豊橋技術科学大学の大平孝教授が2011年に考案し、大成建設と共同開発しているのは、道路からタイヤなどを通じて、カートや車に電気を流す「電界結合方式」と呼ぶ「無線給電」である。

タイヤのゴムは電気を通さないが、補強するために金属製のベルトやワイヤが埋め込まれているため、直接接触していなくても、接近させた金属片同士の間を生ずる電界を利用する方式である。やや詳しく言えば、「一般的な周波数の電流をインバーターと呼ぶ装置で、超高周波に変換し、道路の下に敷いた金属シートの「電極線路」に流す。その上にタイヤが重なると電気が発生してカートが走る仕組み」である。

既に一周20kmの8の字のコースを時速6kmで走らせる実験に成功しているという。

今年中に屋外に試験コースを設け、小型電気自動車を時速30kmで走らせる計画。その上で工場内や空港内など決まったコースを走る運搬車両向けとして、16年度中にも実用化したいという意気込みを見せている。将来は高速道路の下に「電極線路」を敷設して電気自動車を走らせる夢があるようだ。

この方式のメリットは、車に大容量のバッテリーを積む必要がなく、電化された床や道路の上なら、どこまでも走り続けるという点であるが、課題は、「電極線路」の防水が必要なのと、道路に敷設する投資がかさむことである。

国際的には、バッテリーの充電を「電磁誘導方式」で行う「無線給電」の技術が先行しているが、コイルを使うこと、バッテリーが大きくなるといった点に問題が残されている。

(ii) 電線がなくても電力を 500 ㎞先まで届ける「無線送電」

電気を無線で送る実験に成功したのは三菱重工業で、3月12日に発表したところによると、10kwの電力をマイクロ波に変換して活用したものである。神戸港の岸壁沿いに、送電用と受電用の高さ18 ㎞、幅8 ㎞の大型パネルが2枚、500 ㎞の間隔で設置された。このパネルの間の空間を目には見えない電力が走り、受電パネルのLEDライトが点灯した。

500 ㎞の無線送電は従来の記録の10倍近いものだという。

この実験は、経済産業省から「平成24(2012)年度太陽光発電無線送電技術の研究開発事業」を委託された「一般財団法人 宇宙システム開発利用推進機構」との契約で、三菱重工が実施したものである。つまり、この実験は将来、宇宙で太陽光発電を行い、それを地球に無線送電しようという大きな夢に向かって実施された。

将来の宇宙での発電システムは、「宇宙太陽光発電システム」(SSPS: Space Solar Power System)と呼ばれる。太陽光パネルを地上から3万6000kmの宇宙空間に打ち上げ、静止軌道上の太陽電池で発電した電力をマイクロ波/レーザーにより、地上に無線伝送し、地上で再び電気エネルギーに変換して利用するシステムである。エネルギー問題と地球温暖化問題を解決する将来の基幹エネルギーとしての期待がかかっている。

今回の実験の成功は、この壮大な夢だけでなく、これまで送電線の敷設が困難であった場所への送電、洋上風力発電、それに電動車両への無線充電などへの道を拓きそうである。

もっとも、原子力発電所1基に相当する100万kwの発電を宇宙で行うには、2万5000 ㎡のパネルを運ぶためロケットを約2500回打ち上げる必要があり、ざっと計算して総費用は25兆円という試算がある。(公式サイト: ウィキペディア 3.29、三菱重工 3.12)(日経 3.13&3.15 付)

③「食料自給力」 ----- 《食・農業》

政府は今後10年間の農業政策の方針を示す「新たな食料・農業・農村基本計画」をまとめ、3月31日の閣議で決定した。この中でいざという非常時にどれだけの食料を供給できるかを示す「食料自給力」という新しい目標を打ち出している。普段は花などを栽培していても、必要な時はカロリーの高いサツマイモやジャガイモ中心の作物に切り替えられるようにするというのである。外交安全保障の考え方を変えようとしている安倍政権らしい発想で、サツマイモと言うと、戦時中の苦い思い出も付きまとうという感じがしないでもないが、達成できそうにない高いカロリーベースの食料自給率を掲げ、コメの消費拡大も行き詰っていることから、農業所得の拡大つまり「もうかる農業」を目指す方向に転換させるのだと言う。

農林大臣の諮問機関である「食料・農業・農村政策審議会」でも了承されたというこの基本計画では、具体的に次のような改革を目指している。

○カロリーベースの食料自給率を現在の 39%から「2020 年度までに 50%」に引き上げることになっているのを「20 年度までに 45%」と目標を低くする。カロリーベースの食料自給率は政策目標としては不適切との批判が根強くあったためと見られる(本シリーズ 14-09 号 P7 参照)

○一方、国内で生産された食料の金額から輸入飼料の価格を差し引いた「生産額ベース」の目標は、70%から 73%に引き上げる

○単価の高い野菜や果物の生産を強化し、輸出の増加、農地の規模拡大などによって、農業・農村所得を 13 年度の 4.1 兆円から 25 年度には、倍増させる等

この基本計画は 5 年ごとに見直されるが、課題としては、補助金頼みの改革では、うまく行かないだろうという指摘がある。ちなみに国は 2010 年から 12 年にかけて自給率向上のために 1 兆 6 千億円を使ったが、自給率は全く上がらなかった。農業法人や企業が中心になる農業が出来るかどうかカギを握るという指摘もある。(公式サイト:農林水産省) (読売・朝日 3.18 付、日経 4.1 付)

④ AIIB と日米 ----- 《 対外関係・国際 》
中国の習近平国家主席が **AIIB(アジアインフラ投資銀行)**を設立しようと提唱したのは、2013 年秋とされるが、大々的に報じられたのは、14 年 5 月初めであった。その時、本シリーズでも取り上げた。(14-06 号 P12) しかし、その時は 15 年に設立されるということ以外は、はっきりしていなかった。

参加国についても当初は、アジアの発展途上国などが参加する程度であったが、15 年 3 月中旬、英国が参加を表明したのをきっかけにして、欧州などの先進国やロシア、ブラジル、豪州それに韓国など多くの国々が文字通り、雪崩を打って一気に参加の動きが広がった。3 月後半は各紙がこの動きを連日のように報道した。3 月末までに、参加を申請すれば、「創設メンバー国」として、特権が得られるという期待もあり、3 月末までに全く想定していなかった約 50 ヶ国から参加の申請があったと伝えられている。台湾も申請したと言われ、これがどう扱われるか分からないが、4 月半ばには創設メンバーが確定するようだ。

「創設メンバー国」参加に最後まで慎重だったのは、日本と米国である。日本は、米国主導でつくられた IMF(国際通貨基金)や世界銀行それに、日米が主導するアジア開発銀行(ADB)による国際金融秩序の一翼を担ってきた。これに対し、中国は「米国主導」の国際金融秩序に挑戦的であるという見方がある。

それにしても、アジアには、社会資本整備の巨大な需要があることから、AIIB と ADB など既存の国際機関とは相互に補完し合う関係になる可能性が強いとみられている。しかし、日本が参加しないと、日本企業がインフラ輸出で不利になるのではないかと懸念する

声が経済界から出ている。ただ、政府は3月末時点では、AIIBの組織運営や融資の審査体制に不安が残るとして、「創設メンバー国」参加を見送ったが、4月に入って、将来の日本の参加を排除せず、中国に透明性や融資審査の公平性等が十分確保されるよう要求するという姿勢を明らかにした。参加する場合の当初の出資金は最大15億ドル(約1800億円)と試算し、参加の是非を6月末までに決めるとしている。

今後のAIIBの日程としては、6月末までに組織運営のルールや出資比率などの合意を目指し、7月には各メンバーの批准手続きに入り、年内にAIIBを設立させるとしている。本部は北京に置き、資本金は当初約500億ドル(約6兆円)でスタートし、その後1千億ドルに増やす。出資比率はGDP(国内総生産)の規模に応じて決め、中国が最大の出資国になるという構想のようである。(読売・朝日・宮崎日日3.14~4.1付、日経4.4付)

余談になるが、中国は世界第2の経済大国になり、アジアのインフラ整備を率先して推進する国際機関設立まで行うようになった。その経済発展の恩恵を受け、豊かになった富裕層の中には意外な行動をする動きが報じられている。旧正月(春節)シーズンに訪日した中国人観光客が温水洗浄便座などを「爆買い」したとか、子どもの米国籍取得のために、観光ビザで訪米する中国人妊婦がある、あるいは「裸官」、つまり家族が不正に取得した資産を海外に移し、体一つでいつでも国を脱出できるようにしておく官僚がいる等々の報道である。ごく一部の人の話かもしれない部分があるが、新しい経済大国としては、国内に解決を迫られている課題があるように見える。(読売4.5付)

⑤「国連防災世界会議」-----《 対外関係・国際 》

第3回の「国連防災世界会議」が3月14日から18日まで仙台市で開かれた。

会議には、国連加盟の186カ国から、首脳や防災担当大臣、国際機関の代表など約4千人が集まった。国連が主催する会議であるが、第1回は1994年に横浜市で、第2回は神戸市と、10年ごとに日本で開催されている。目的は、今後の世界の防災戦略や取り組むべき指針を話し合うことにあつたが、世界会議に合わせて防災についてのシンポジウム、セミナー、展示など約400のイベントが仙台市を中心に開かれたと報道されている。このところ、04年のスマトラ島沖地震・インド洋大津波や、10年のハイチ地震のようにいずれも22万人を超す死者・行方不明者を出した大災害をはじめ、被害推定総額が2100億ドルにのぼる東日本大震災など大きな自然災害が相次いでおり、国際的に防災や犠牲者を減らすことなどに関心が高まっている。

会議では、2020~30年の人口10万人当たりの災害による死亡率と被災者数の平均を2005~2015年と比べて削減することや、途上国に対し、十分に持続的な支援をすることを明記した「仙台防災枠組み」を18日深夜採択したが、具体的な被害削減や支援金額などの数値目標は見送られた。

また、会議の席では、「より良い復興」(=ビルド・バック・ベター)の取り組みが報告された。また、災害に強く、災害が起きてもいち早く復興する社会の「回復力や弾力性」を意味する言葉として、「レジリエンス(=resilience)」が重要なキーワードになったと伝えられる。

「レジリエンス」は、元々は、ストレスとともに物理学の用語であったが、外力によるゆがみ、つまりストレスを跳ね返す力として精神医学で使われるようになり、防災の用語にもなっている。

なお、安倍政権は、「ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会」を設けているが、この場合は、災害が起こったときに、致命的な被害を負わないように建物やシステムを強くしてしなやかにする「国土強靱化」という意味合いで使われており、公共事業の必要性を裏付ける理由の一つにもなっている。(公式サイト：外務省、内閣官房、ウィキペディア 3.24) (朝日 3.11 付、読売 3.18&20 付)

⑥ 病気ごとの「診断指針」 ----- 《 経済全般 》

「診断指針」というのは、糖尿病、高血圧、肺炎、心房細動など、病気ごとに診断基準や治療法を示したもので、多くの医師が参考にする。これはばらつきがあった治療法を標準化するため、論文発表された研究成果など、科学的なデータを基にして作られるもので、学会の権威による経験則ではない。これを作成する医師は、病気によって、数人から数十人に及び、数年ごとに改訂される。朝日(4.1 付)によると、この「診断指針」作成医は中立性が強く求められるが、こうした専門医をはじめとする医師や医療機関に対し、2013 年度、製薬会社 72 社が支払った金額を明らかにしている。総額は、延べ約 10 万人の医師に計 35 万件的講演料などで 300 億円が支払われていた。この中には 1 千万円を超えたものが 184 人あった。最高は、大学の特任教授を兼ねる糖尿病の専門医で 240 件の講演などで 4700 万円を製薬会社から受け取っていたとされる。

製薬会社の売り上げは年間約 9 兆 9 千億円。日本は国民皆保険のため、製薬会社から医師に支払われる金銭には、国民の医療費が含まれていると言えるだろう。製薬会社はこうした金額を公表してこなかったが、欧米では医師が製薬会社から受けた金銭情報を公開するようになっていることから、日本製薬工業会が 11 年 1 月に「透明性ガイドライン」を策定し、日本医学会もこれに同調して情報公開されるようになった。(朝日 4.1 付)

⑦ 「公示地価」から見えるもの ----- 《 経済全般 》

地価は、経済や社会の活力を示すバロメーターと言われるが、土地の値段の目安となる指標は、3 つある。

- (i) 「公示地価」=国土交通省が1月1日、全国2万3千地点で調査、3月公表。土地売買の目安として使われる。また「固定資産税」計算の基準でもある。
- (ii) 「路線価」=国税庁が1月1日、全国39万8千地点で調査、7月公表。土地を相続する際に納める相続税の基準になる。土地が面している道路(路線)ごとに価格をつける。「公示地価」の調査地点はそのまま使う。
- (iii) 「基準地価」=各都道府県が7月1日、2万2千地点で調査、国土交通省がまとめて9月公表。年度後半の土地売買の目安になっている。(本シリーズ14-10号P4で地価の二極化現象として取り上げた)

今年3月18日に公表された1月1日時点の「公示地価」の特徴を整理する。

○全国平均で住宅地は7年連続の下落、下落傾向だった商業地の全国平均は横ばいに転じた。

○都道府県別の傾向

- ・上昇 ⇒ [住宅地] 東京・名古屋の大都市圏と、福岡、沖縄、それに復興中の宮城、福島の8都県で上昇、大阪圏は横ばい。[商業地] 3大都市圏など11都府県で上昇。
- ・下落 ⇒ [住宅地・商業地] 共に下落したのは35道府県。ただし、下落幅はそのほとんどで縮小した。

○都市部の商業地を中心に不動産の取引が活発化。ただし、地方圏では観光が好調な沖縄県など一部を除いて、地価の下落傾向が続いており、地方圏平均の地価は、23年連続のマイナス商業地で、都市部との二極化が進んでいる。

ところで、都市部の商業地で不動産の取引が活発化している要因の一つに、海外マネーの流入がある。都市未来総合研究所によれば、14年の国内不動産の取引額は、約5兆600億円(前年比+16%)で、このうち、外資系ファンドなど海外企業の投資が1兆円弱と、前年の2.7倍に達している。円安が進み、海外マネーを呼び込みやすい環境にある。

具体的には、シンガポールの政府投資公社が東京駅前のオフィスビル(部分)を14年10月に1700億円で取得したとか、フランス保険大手のアクサグループが「中野セントラルパーク」東棟を約370億円で買い取ったなど。

ただ今後も海外マネーが入るかどうかなについては、円安傾向がどうなるのかなどに左右されることから業界でも十分読み切れてはいないようだ。(朝日・読売3.19付、読売3.23付、日経3.26付)

【参考資料】

- ・「現代用語の基礎知識 2015」自由国民社 2015.1.1 発行
- ・「経済辞典第 4 版」有斐閣 2005.4.20 発行
- ・「経済新語辞典」日本経済新聞社 2007.9.20 発行
- ・尾崎哲夫著「法律用語がわかる辞典」自由国民社 2009.5.6 発行
- ・日経、朝日、読売、宮崎日日、東京の新聞各紙、NHK ニュース・番組、
- ・下記公式サイト
(内閣府経済総合研究所、厚生労働省、財務省、内閣府、日銀、内閣人事局、
三菱重工業、農水省、内閣官房、ウィキペディア)